

伊勢崎市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2025

1. 目的
伊勢崎市耐震化緊急促進アクションプログラム（以降、「アクションプログラム」という。）は、伊勢崎市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位置づけ
本アクションプログラムは、伊勢崎市耐震改修促進計画第5章2.（4）に基づき策定する。

3. 計画（令和7年度）	
取組内容	【財政的支援】 ・住宅の耐震診断士派遣事業を実施 ・住宅の耐震改修費（設計・監理費共）補助を実施 ・耐震シェルター等設置費補助を実施 【普及啓発等】 1）住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・昭和56年5月以前の住宅所有者あてに、ダイレクトメールを送付（令和7年度は昭和45、46、47年建築の所有者に送付を実施。） ・診断未実施の住宅所有者への戸別訪問を実施 ・固定資産税の納税通知送付用封筒裏面に耐震改修の必要性について記載 2）耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時に補助制度を説明することで耐震改修を促進 ・令和5年度に耐震性無と診断され、耐震改修が未実施の所有者に対し、訪問等による耐震改修促進を実施 3）改修事業者の技術力の向上等 ・改修事業者に対する耐震講習会を1回以上開催（県と共同実施） ・改修事業者リストを作成し公表（県と共同実施） ・市内建設業者に対して耐震に係る講習会を積極的に受講してもらうよう依頼 4）一般市民への周知普及 ・リーフレットや広報誌で、耐震改修の必要性と補助制度を周知 ・住民向けの相談会にて耐震相談ブースを設置（説明者有） ・公民館にて住宅相談会を開催し、耐震相談も受け付ける。
	目標

実績（戸）	年度	～H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	合計
	診断士派遣	354	39	14	11	3	39	45	50	29	39	623
	診断結果耐震性無	340	36	14	11	3	38	41	50	27	38	598
	改修補助	7	2	3	1	1	2	4	1	2	0	23

4. 自己評価（前年度の取組）	
取組評価	【財政的支援】 ・住宅の診断士派遣事業を 39 戸実施 ・住宅の耐震改修費（設計・監理費共）補助を募集したが実施 0 戸 ・住宅のシェルター設置補助を募集したが実施 0 戸 【普及啓発等】 ・昭和 48、49 年建築の住宅所有者あてに、ダイレクトメール送付を実施 ・固定資産税の納税通知送付用封筒裏面に耐震改修の必要性について全住戸の所有者へ送付を実施 ・耐震診断の結果、耐震性無と診断された 38 戸の所有者に対し、診断結果の報告時に補助制度の説明を実施 ・改修事業者に対する耐震講習会を県と共同で 1 回開催（2 月開催） ・耐震診断・耐震改修補助制度の周知を、広報誌にて 5 月 1 日号、回覧板にて 7 月 1 日号の年 1 回実施 ・耐震相談を含めた住民向けの住宅相談会について、広報誌にて周知し相談会を実施（10 日間実施、説明者有） ・令和 4 年度に耐震性無と診断され耐震改修が未実施の 42 戸の所有者及び、耐震診断未実施の 25 戸の所有者に対し、訪問等により耐震改修促進を実施 ・低コスト耐震改修工法、代理受領制度の継続
課題	・耐震診断実施者への訪問時アンケートの結果、耐震改修しない理由として「高額な費用負担」が多く聞かれた。 ・耐震診断実施に対する動機付けの更なる強化および、身近に相談できる改修事業者を確保する必要がある。
改善策	・耐震改修に対する補助制度について近隣市町村の状況を踏まえて、住宅所有者の負担軽減を図るための検討を行う。 ・耐震診断を実施していない住宅所有者に対する戸別訪問による啓発および、市内建設業者へ耐震講習会受講に対する周知を行う。